

令和 年 月 日

加古川市長 様

確 認 書

加古川市町内会等掲示板設置補助金申請にあたり、下記のとおり確認しました。

記

- この申請に係る掲示板は、町内会・自治会における構成員相互の連絡や行政機関等の広報伝達的手段として、ポスター、文書等の掲示物を掲示するために設置し、当該町内会・自治会で維持管理します。

(加古川市町内会等掲示板設置補助金交付要綱 第2条第1号関係)

- この申請に係る事業は、加古川市ごみステーション整備事業補助金を受けていません。

(加古川市町内会等掲示板設置補助金交付要綱 第3条第3項関係)

- 掲示板設置場所は、町内会所有の土地であることに間違いありません。

※町内会所有の土地でない場合は、用地の地権者、管理者その他関係者の同意を同意書でもらってください。

以上

町内会・自治会名

会 長 氏 名
